

JARC

事業案内



公益財団法人
自動車リサイクル促進センター
Japan Automobile Recycling Promotion Center / JARC

財団パーパス 自動車リサイクルの力で、持続可能で豊かな未来を切り拓く

理事長メッセージ

自動車リサイクル法は施行以来、制度として着実に定着し、安定的な運営が続いております。今後は、その基盤を維持しつつ、社会や事業環境の変化を的確に捉えながら、制度の意義と機能を一層高めていくことが求められております。

本財団は、指定法人として、使用済自動車の適正処理の推進、リサイクル料金の適正かつ確実な管理運用、並びに制度の普及啓発に取り組み、社会的信頼の確保に努めてまいりました。これまで培ってきた知見と実績を礎とし、公益法人としての使命を深く自覚し、公正性・透明性を重視した着実な運営を今後も継続してまいります。

現在、自動車産業を取り巻く環境は大きく変化しています。資源・エネルギー制約への対応や環境負荷低減への要請が高まる中、電動化をはじめとする技術の進展により、自動車の構造や価値の在り方も変化しております。こうした状況において、使用から回収、再資源化に至るまで、自動車のライフサイクル全体を見通した取組みの重要性は一段と増しています。

使用済自動車の引取・解体・再資源化の現場では、人手不足や担い手の高齢化、資源価格の変動に加え、電動車や駆動用電池を含む新技術への対応など、多様な課題が顕在化しています。本財団は、自動車リサイクル法運営組織としての責任を改めて認識し、ASR の円滑な再資源化、再生資源の有効活用の促進、車載電池やレアメタルを含む資源循環の推進、不適正処理の防止に向けた関係者との連携強化に取り組んでまいります。

また、制度の信頼性と実効性をさらに高めるため、現場の実情を踏まえた運営改善や情報システムの機能強化を進めるとともに、持続可能な社会の実現に資する観点から、自動車由来資源の有効活用を一層推進してまいります。社会から信頼される組織であり続けるため、公正性・透明性を確保しつつ、社会や事業環境の変化に的確に対応してまいります。

ご関係の皆様におかれましては、本財団の取組みにご理解を賜り、引き続きご指導、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



理事長
梅田 靖

2026 年 6 月

JARC が果たすべき役割

自動車リサイクルハブとしての貢献

自動車リサイクルのセンターポジションに立ち、国、自治体、自動車メーカー、関連団体等様々なステークホルダーを繋ぐハブとして、自動車リサイクルにおける各種課題に対して貢献する。



自動車リサイクルシステムの先端化とビッグデータの活用による貢献

システムの先端化を通じてユーザビリティやトレサビリティを高める。また、保有するビッグデータを活用して付加価値の高いデータを提供するとともに、他システムとの連携を通じた新たな価値の創造に向けた検討を進める。



自動車リサイクルの理解普及と循環型社会の実現に向けた啓発

自動車リサイクルに関する認知向上等を目的とした理解普及活動に取り組むとともに、児童をはじめ若年層も含めて広く循環型社会の実現に向けた啓発にも取り組む。



ESG投資を通じたSDG sの実現に向けた貢献

ESG投資を通じてカーボンニュートラルなどSDG sの実現に向けて貢献する。



自動車リサイクル制度の安定運営における貢献

自動車リサイクルに関わる国の唯一の指定法人として、リサイクル料金の管理・運用、情報管理、各種再資源化支援などの使命を果たし、自動車リサイクル制度全体の安定運営に貢献する。



サステナブルな財団運営

ステークホルダーとの強い信頼関係の確立

公益法人、国の指定法人に求められる高いコンプライアンスの遵守と、透明性の高い財団運営によりステークホルダーとの高い信頼関係を確立する。



健全かつ持続可能な財務基盤の確立

中長期的リスクの管理と的確なリスクヘッジに加え、資金の効率的配分を通じて健全かつ持続可能な財務基盤を確立する。

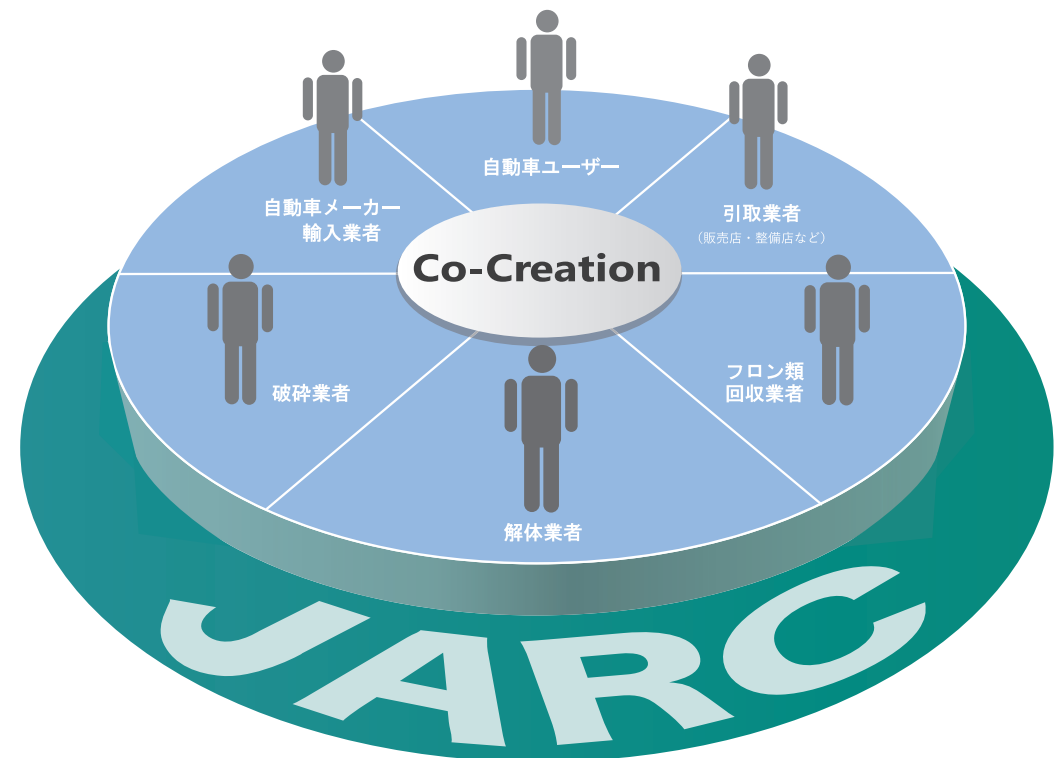


多彩な人材の活躍

これまでの経験から得られた知見と多彩な人材の強みを最大限に発揮できる環境整備、人事評価、人材育成を実施する。



世界に誇れる日本の自動車リサイクルシステム（ジャパンモデル）



JARCは、自動車リサイクル制度における国の指定法人として、自動車リサイクルシステムの円滑な運営に寄与します。

資金管理業務に関する事業

自動車ユーザーから預かったリサイクル料金に関し、主に次の業務を行っています。

- 1 新車購入の際に自動車ユーザーからリサイクル料金を事前にお預かりします。
- 2 使用済自動車としてリサイクルされるまで、リサイクル料金を安全かつ確実に管理運用をします。
- 3 自動車の3品目※のリサイクル後、自動車メーカー・輸入業者からの請求に基づきリサイクル料金を払渡します。

※3品目：使用済自動車から排出される「シュレッダーダスト」「エアバッグ類」「フロン類」の3つの物品

再資源化等業務に関する事業

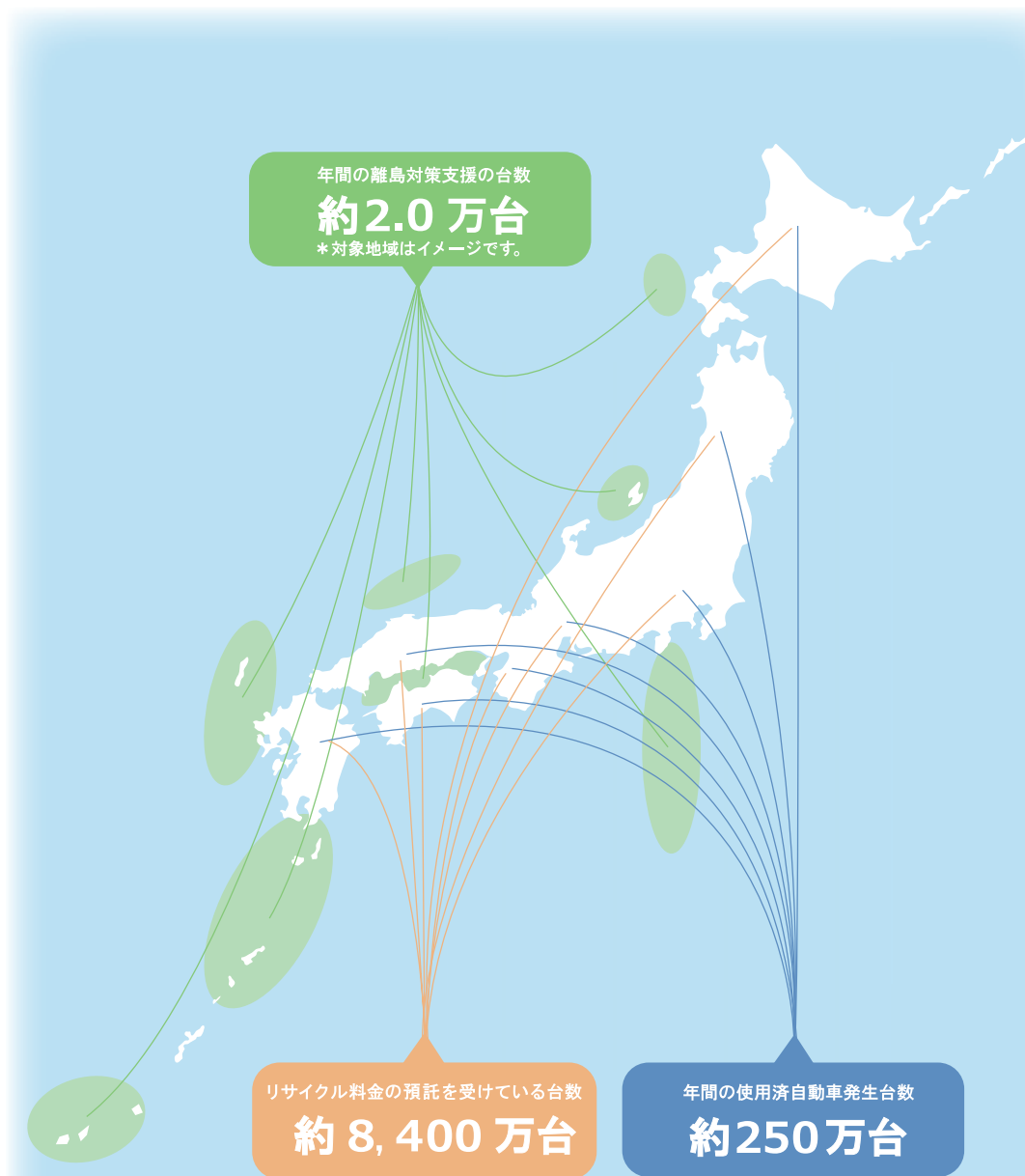
自動車リサイクルシステムのセーフティネット機能として、主に次の業務を行っています。

- 1 小規模メーカー等が製造・輸入した自動車の3品目※をリサイクルします。
- 2 並行輸入車など、自動車メーカー・輸入業者が存在しない自動車の3品目※をリサイクルします。
- 3 離島で発生した使用済自動車等の海上輸送費を支援します。
- 4 不法投棄車両等を、自治体が撤去・処理した場合の資金を支援します。

情報管理業務に関する事業

自動車リサイクルシステムの情報システム（世界初の自動車の電子マニフェストシステム）を通じて、主に次の業務を行っています。

- 1 関連事業者から使用済自動車及び3品目※に係る移動報告情報を受けます。
- 2 移動報告情報を記録、保存します。
- 3 都道府県・保健所設置市に対して情報を提供します。



自動車リサイクルの促進に関する事業

自動車ユーザーを含む国民一般の便益と国民生活の維持向上に貢献するため、自動車メーカー、輸入業者、関連事業者、自治体に代表される関係者間の連携を図りながら、主に次の業務を行っています。

- 1 自動車リサイクル及び適正処理の促進に関する普及・啓発活動を行います。
- 2 より高度な自動車リサイクル及び適正処理を達成するための調査、研究を行います。
- 3 内外関係機関等の団体と交流及び協力を行います。

リサイクル工場の見学会



小学生向け作品コンクール「クルマのリサイクル」



最優秀賞

小学生への出前授業



イベント会場での情報発信



鉄道サイネージ (TRAIN TV®等)



二輪車リサイクルに関する事業

国内二輪車メーカーと輸入事業者が自主的に取り組む「二輪車リサイクルシステム」に協力し、主に次の業務を行っています。

- 1 二輪車ユーザーへの情報提供を行います。
- 2 地域住民への理解活動を行う自治体との連携を行います。
- 3 放置車両等を自治体が処理する場合に協力を行います。
- 4 二輪車リサイクルの運営会議の事務局を担います。

イベント会場での情報発信



〈東京モーターサイクルショー〉



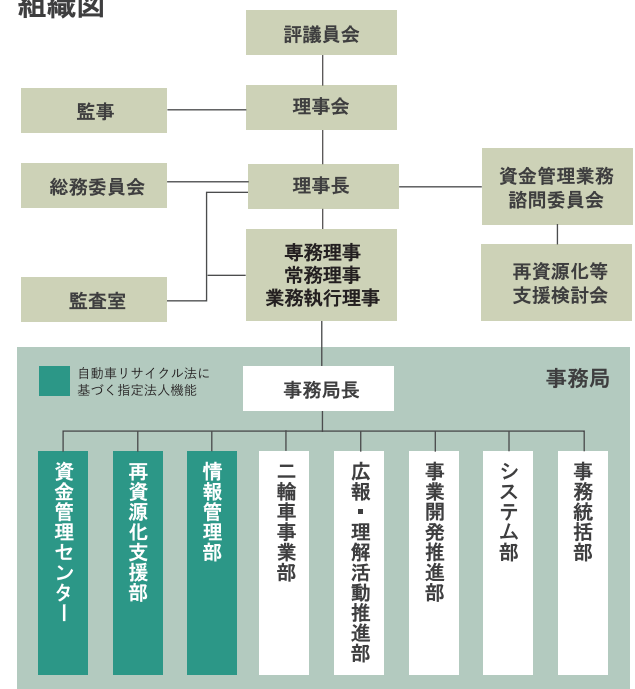
〈大阪モーターサイクルショー〉

組織概要

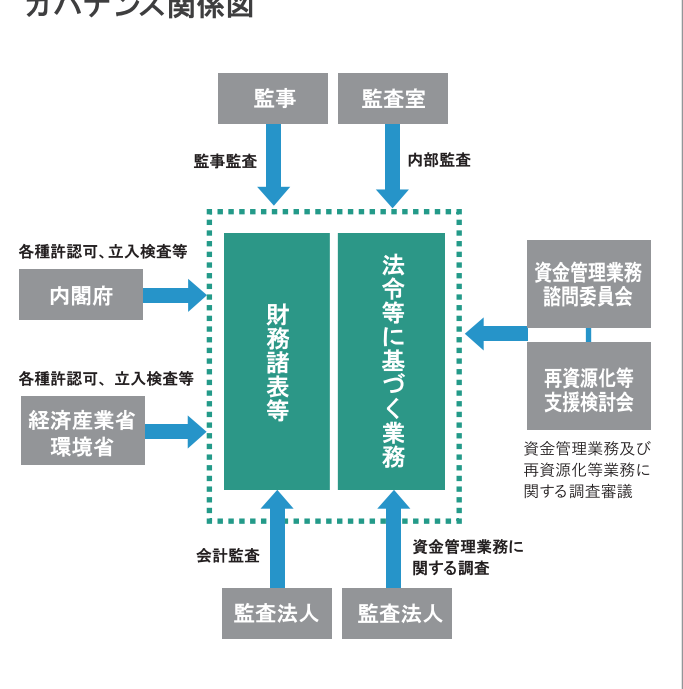
名称	公益財団法人自動車リサイクル促進センター	
所在地	〒105-0012 東京都港区芝大門 1-1-30 日本自動車会館 11 階 電話：03-5733-8300 (代表)	
設立	2000 年 (平成 12 年) 11 月 22 日 2010 年 (平成 22 年) 4 月 1 日 公益財団法人へ移行	
理事長	梅田 靖	
目的	本財団は、資源の有効な利用の向上及び環境の保全に資するため、自動車等のリサイクル及び適正処理の促進に関する事業を行い、自動車等ユーザーの便益の確保及び国民経済の健全な発展を図り、もって国民生活の維持及び向上に寄与することを目的とする。	
賛助会員	一般社団法人 日本自動車工業会 日本自動車輸入組合 一般社団法人 全国軽自動車協会連合会 一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会	一般社団法人 日本自動車部品工業会 一般社団法人 日本自動車販売協会連合会 一般社団法人 日本中古自動車販売協会連合会 一般社団法人 日本鉄リサイクル工業会
基本財産	1 億円	
公益法人の行政庁	内閣府	
自動車リサイクル法指定法人の主務官庁	経済産業省、環境省	

組織図・ガバナンス関係図

組織図



ガバナンス関係図



<https://www.jarc.or.jp>



お問い合わせ先

■ 自動車リサイクル関連

自動車リサイクルコンタクトセンター：050-3786-7755

受付時間 9:00～18:00 土日祝日・年末年始などを除く

■ 二輪車リサイクル関連

二輪車リサイクルコールセンター：050-3000-0727

受付時間 9:30～17:00 土日祝日・年末年始などを除く

